

国民年金

だより

ご存知ですか？
こんなこと、
あんなこと



高知西年金事務所
高知市旭町3-70-1
☎088・875・1717
市民課保険医療係
☎42・1191

保険料の前納割引について

国民年金保険料を納付書で納めている場合、希望の期間（例えば3カ月や7カ月など）の前納をすることができます。それにより割引を受けられます。割引額は前納する月数により異なります。

前納をご希望の方は、基礎年金番号・住所・氏名・希望の前納期間などを年金事務所に連絡することで、専用納付書が発行されます。

付加年金について

国民年金保険料を納めている方は、付加年金に任意で加入することができます。

付加年金とは、定額保険料

例 付加保険料を10年間納めた場合

付加保険料（上乗せして納める金額）
400円×120月(10年)=48,000円

付加年金年額（老齢基礎年金に上乗せする金額）
200円×120月(10年)=24,000円

※付加年金を2年間受給すると、10年間で納めた付加保険料と同額になります。

に付加保険料を上乗せして納めることで、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受給できるものです。
付加保険料は月額400円です。付加年金の受給額（年額）は200円×付加保険料納付月数で計算されます。

年金事務所 出張年金相談日

日にち 7月10日(水)・8月14日(水)
受付時間 午前10時～11時40分・午後1時～3時
開催場所 総合保健福祉センター3階会議室

※相談者が多数の場合、受け付けを締め切ることがあります。また、受け付けの順番により、午後の相談になる場合があります。



◎付加年金の加入申し込みは、市民課保険医療係で行えます。
※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給する終身年金です。
※付加年金は定額のため、物価の変動による金額の変化はありません。
※国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません。
※付加保険料は納付期限を過ぎると納付できません。



第26回全国健康福祉祭こうち大会
ねんりんピックよさこい高知2013
●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●

～ねんりんピックを応援しよう～

短期連載 NO.1

須崎市は太極拳の
開場です

「ねんりんピック」は、60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることのできる大規模な大会です。

今年の第26回大会は、10月26日(土)から10月29日(火)まで県内各地で全24種目が開催されます。須崎市では27日(日)に太極拳が行われます。

太極拳交流大会では演武のほか、多ノ郷小学校の児童によるカンフー体操や、フルート演奏などのアトラクションも行われます。一般の方の観覧も大歓迎。太極拳を見たことがない方も、この機会にぜひ会場にお越しください。

また、おもてなし会場では、地元須崎市の魅力を全国に向けて発信し、全国各地からの来場者を歓迎し、おもてなしします。



昨年のリハーサルも大盛況

長寿介護課 長寿支援係

☎42・1205



10月27日(日)須崎市では太極拳交流大会を開催 場所：スポーツセンター